

## 行政常任委員会

令和 3 年 9 月 2 7 日（月）

午前 9 時 5 7 分開 会

○南委員長 おはようございます。

ただいまより行政常任委員会を開催いたします。

本日の欠席通告者は、副委員長であります内山左和子委員が所用のため欠席でございますので、御報告いたします。

今日の決算審査は、税務課、市民サービス課、福祉保健課の三つの課を行いたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが、税務課所管の議案第 5 4 号、令和 2 年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についての税務課所管の説明をお願いいたします。

○仲税務課長 税務課です。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第 5 4 号、令和 2 年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、税務課所管部分について、令和 2 年度尾鷲市一般会計・特別会計歳入歳出決算書並びに税務課委員会資料を用いて御説明させていただきます。

その前に、税務課といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中において、頻繁に行われている法改正、税制改正にしっかりと対応しつつ、適正かつ適法な賦課の継続、そして税負担の公平性の確保を最優先課題として、日々業務に取り組んでおりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、早速、税務課に係る決算の説明に入らせていただきます。

まず、一般会計歳入であります。

決算書の 1 4、1 5 ページを御覧ください。

1 款市税を御覧ください。1 款市税は、予算現額 1 9 億 5, 0 9 6 万 7, 0 0 0 円に対して、調定額 2 1 億 6 6 3 万 4, 3 2 7 円、収入済額 1 9 億 9, 6 7 7 万 5, 7 5 0 円であります。不納欠損額は 2 5 2 万 4, 5 8 3 円、収入未済額は 1 億 7 3 3 万 3, 9 9 4 円であります。

税務課委員会資料の 1 3 ページを御覧ください。

令和 2 年度市税の不納欠損額調書をお示ししております。

これは縦の欄が市税、各税目ごとの不納欠損について、地方税法の規定による理由別を横の欄に、それぞれ件数と金額を取りまとめた表であります。なお、不納欠

損に対する地方税法などの規定について、税務課資料の16ページのほうに、その不納欠損の後のほうに説明資料を添付しておりますので、併せて御覧いただければ幸いかと思っております。

調書のほうに戻っていただきまして、調書右下の合計の欄を御覧ください。

令和2年度は83件、49名分、252万4,583円の欠損を行いました。ちなみに、前年度、令和元年度の不納欠損額は約575万円でありましたので、令和2年度の不納欠損額は、前年度と比べ約322万円ほど減少いたしました。減少の要因についてではありますが、不納欠損の要件に当てはまる滞納案件そのものの件数が減少しているわけではありますが、具体的には、表の区分のとおり、事業場の廃業による法人の解散件数が昨年度の9件から4件と減少、額にして約260万円減少したことや、時効完成件数が32件から52件へと増加したものの、金額としては約39万円減少したこと、さらには、本人死亡件数が、昨年と比較して約3分の1の6件に減少したことが主な要因であります。

税務課といたしましては、税負担の公平性を確保する観点からも、安易な不納欠損に陥らないよう、通常から滞納者に対する速やかな納税相談、指導等によって早期納付を促し、さらには、財産調査、差押えなどの滞納処分を通じて、積極的に徴収対策を実施しておりますが、結果として、それぞれの理由によって、やむを得ず不納欠損としたケースが全てでございます。

なお、年度ごとの不納欠損件数、金額の差異につきましては、個々の滞納案件の内容や金額が年度によってそれぞれ異なることによるものであり、そのことについて御理解いただきたいと思います。

次に、委員会資料の1ページを御覧ください。

通知します。

この資料は、令和2年度市税の決算概要として、市税の調定額、収入済額など前年度との比較を中心に取りまとめた資料であります。

まず、表の1、調定額を御覧ください。

御覧のとおり、令和2年度の調定額は、前年度に比べ、固定資産税は増減率1%で微増、軽自動車税が5.1%の増加、それ以外の税目は全て減額となりました。

合計欄を御覧ください。

令和2年度の市税合計調定額は、令和元年度と比較し883万3,559円、約0.4%の減少となりました。

次に、表の2、収入済額を御覧ください。

こちらにも合計欄を御覧ください。令和2年度市税収入済額は、前年度に比べ2,352万1,817円、約1.2%減少いたしました。

次に、表の3、収納率を御覧ください。

市税のうち収納率100%の市たばこ税を除き、市民税以外は全て微増いたしましたが、市民税につきましては、マイナス1.8%と大きく減少いたしました。この主な要因につきましては、この後、資料を使った収納状況の報告のところで詳しく御説明いたしますけれども、コロナウイルス感染症緊急経済対策に伴う徴収猶予特例の影響で、特に一部、大口の法人市民税の収入が一時的に減少したためであります。

合計の欄を御覧ください。

令和2年度市税の収納率は94.8%で、前年度の95.5%と比較して、0.7%減少しました。

資料17ページの上段の表を御覧ください。

これは新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の一環として、令和3年2月1日までに納期限が到来する地方税について、感染症の影響などによって納税が困難な方など、一定の条件の方に対して設けられた徴収猶予の特例制度についてまとめたものであります。

御覧の資料のとおり、7者の事業者の方から徴収猶予の申請が提出され、それぞれの税目について合計2,268万5,700円、このうち県民税を除きますと、2,263万2,299円、徴収猶予を許可いたしました。特に法人市民税につきましては、大口の事業者を含む6事業者より、御覧のとおり、1,949万6,300円の徴収猶予となりました。その結果、市民税の収入済額あるいは収納率を引き下げる一番の要因となっております。

資料の下段の表を御覧ください。

この表の中段には、これら徴収猶予分を調定額、収納額から除き、収納率を試算したものを掲載いたしました。御覧のように、徴収猶予の影響により収納率が約1ポイント引き下がる結果となりました。ちなみに、この徴収猶予分を除いた収納率を昨年度の収納率と比較した場合、若干でありますけれども、逆に0.3ポイントほど上回る結果であったことを表しております。

それでは、ここで市税の収納状況と収納関連の詳細について、課長補佐兼係長の畑名より説明させていただきます。よろしく申し上げます。

○畑名税務課長補佐兼係長      それでは、委員会資料の11ページを御覧ください。

よろしいでしょうか。

令和2年度の三重地方税管理回収機構への移管分を除く本市自庁による差押実績であります。

上から4段目の計を御覧ください。

御覧のとおり、預金等の差押えを150件執行し、478万598円を徴収しております。

次に、委員会資料12ページを御覧ください。よろしいでしょうか。

上段の表は、過去からの市税の収納率の推移を表しております。令和2年度は、コロナ禍における徴収猶予の特例制度の影響等により、令和元年度と比べ0.7ポイント減少しましたが、先ほど課長より説明しましたとおり、仮に徴収猶予分を除いて考えた場合、市税の収納率は95.8%となり、一昨年95.5を0.3ポイント上回る結果となりました。その要因についてであります。昨年6月の収納率が前年同期の収納率を上回るという現象がございました。このことにつきましては、同時期に実施されました国による10万円の特別定額給付金の支給が契機となり、一時的に市民の納税意識の向上が見られたためではないかと推測をしております。

税務課といたしましては、コロナ禍における納税者の配慮をしながら、適正に滞納処分の実施や回収機構の積極的活用など、滞納整理に対し、引き続き真摯に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、資料下段の表を御覧ください。

こちらは、市税の収入未済額の推移を表しております。滞納整理が進捗すればするほど金額は少なくなりますが、先ほど申し上げたとおり、コロナ禍の影響による徴収猶予特例分の影響により、令和2年度の収入未済額は1億733万3,994円で、前年比1,791万5,463円と大幅に増加する結果となりました。ちなみに、この収入未済額においても、同じく徴収猶予特例分2,263万2,299円を除いて計算しますと、実質的には8,470万1,695円となり、令和元年度の収入未済額を下回る結果となっております。

しかしながら、今後の市税の収納状況の予測といたしましては、コロナウイルスの蔓延に歯止めの利かない状況が続いており、企業収益の悪化に伴う法人市民税の減少をはじめ、景気悪化に伴う個人収入の減少等の影響により、賦課額そのものの減少が予想でき、これまで相当程度進捗してきた滞納整理においても、今後の市税収入や収納率においては予断を許さない状況ではあるものの、依然として減少傾向にあると捉えております。

市税の収納状況、収納率についての説明は以上です。

○仲税務課長 委員会資料の1ページにお戻りください。

下段の市税決算状況の本文のほうを御覧ください。

令和2年度の市税の調定額は、前年度と比較して、固定資産税と軽自動車税以外全て減少し、市税合計で約883万円、率にしますと0.4%の減少となりました。

減少の主な理由は、市民税におきましては人口減少に伴う納税義務者数の減少。固定資産税については、地価下落を反映して土地の評価額の減少があったものの、大型建物の新設に加えて、主に償却資産が令和元年度より増加したため、調定額のほうは増加いたしました。

都市計画税には償却資産の評価額が含まれないため、地価下落を反映した評価額の減少がそのまま調定額の減少につながりました。

また、軽自動車税は、総所有台数は減少傾向でありますけれども、平成28年度の税額改正による新税率、そして重課税の適用台数が増加したこと、また、令和元年度より設けられました環境性能割の導入により調定額が増加いたしました。

収入済額につきましては、先ほど来、説明いたしました。新型コロナウイルスの影響による徴収猶予の特例制度が設けられ、主に市民税分において約1,950万円の徴収猶予を行った影響により、前年度と比較して約2,352万円、率にして1.2%の減少となりました。また、収納率につきましても、同じく徴収猶予の影響で、前年度と比べ市民税で1.8ポイント、市税全体で0.7ポイント減少いたしました。

引き続き、委員会資料の2ページを御覧ください。

中段の表の4のところ、市税収入済額及び構成比のほうを御覧ください。

市税のうち最も構成比率の高いものは市民税で42.2%、次に固定資産税で41.0%となっております。これらの二つの税に都市計画税も合わせますと、市税全体の約9割、89%を占めております。この構成比の傾向については、従前よりほぼ同様の比率でございます。

次に、委員会資料の3ページを御覧ください。

表の5、市税収入済額の推移のほうを御覧ください。

これは、過去5年間の市税収入済額の推移を表にしたものです。税目別に各年度の収入済額と前年比を記載しております。表の一番右、オレンジ色の部分には、参考としまして令和2年度収入済額と5年前の平成27年度収入済額との比較をしております。

左下のグラフを御覧ください。

御覧のとおり、市税収入は平成28年度には一時的に前年度を上回ることもありましたが、平成30年度までは徐々に減少し、令和元年度においてはやや大幅に減少しております。5年前の平成27年度と令和2年度との比較では、約2億4,905万円、率にして約11.1%減少しております。

次に、資料の4ページを御覧ください。

こちらは、過去5年間の市税収入金額の税目別の推移をグラフと表にしたものがあります。グラフの表示幅がゼロ円から12億円と大きいため、変動が分かりづらいところではありますが、平成30年度、令和元年度の固定資産税の落ち込みが最も大きく、平成30年度には市民税と構成比の順位が入れ替わり、令和2年度においてはその差が若干縮まっております。

資料の次の5ページを御覧ください。

令和2年度の市税のより詳細な収納実績表であります。こちらの資料につきましては後ほど御参照いただきたいと思います。

あと、今度は決算書の16ページ、17ページを御覧いただきたいと思います。

こちらにつきましては、税目別のさらに詳細な市税の決算内容でありますけれども、先ほどの資料説明と重複しますが、説明を割愛してよろしいでしょうか。

○南委員長 はい。

○仲税務課長 そうしたら、決算書18ページを御覧ください。

決算書の18ページから25ページにつきましては、税目ごとの納税義務者数などについて参考に掲載しております。こちらのほうも後ほど御参照をお願いいたします。ちなみに、令和元年度と比較して、個人、法人合わせて148人、納税義務者数が減少しております。

それでは、引き続き、税務課に係る歳入のうち主なものについて説明させていただきます。

決算書の36、37ページを御覧ください。

通知します。

37ページ下段の13款使用料及び手数料、2項手数料、1目総務手数料、収入済額728万9,600円のうち税務課に係る分といたしましては、次ページにお移りいただきまして、39ページの右側の、備考欄の最上段記載の税務証明手数料54万7,600円であります。

決算書58、59ページを御覧ください。

通知します。

15款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金のうち税務課に係る部分は、2節徴税費委託金で、予算現額2,449万円に対し、調定額及び収入済額は同額の2,576万7,515円であります。この交付金は、県民税の徴収取扱経費に係る県からの交付金であります。

決算書の68、69ページを御覧ください。

20款諸収入、1項延滞金加算金及び過料、1目1節延滞金は、予算現額351万円に対し、調定額及び収入済額は同額の428万4,977円であります。これは市税の延滞金でございます。

決算書70、71ページを御覧ください。

20款諸収入、5項1目雑入、1節滞納処分費は、市税滞納処分を行ったとき必要となる各種手数料などの費用について、市が支払った部分に対する弁済収入があった場合を想定して費目設定しておりますけれども、令和2年度は実績がございませんでした。

次の2節総務費雑入のうち税務課に係る分につきましては、備考欄、上から九つ目のコピー使用料9,320円、その下の納付書等共同印刷負担金143万8,481円で、この納付書等共同印刷負担金につきましては、国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料の納付書は、市税の納付書の印刷と併せて契約していることから、それぞれの特別会計から一般会計へ応分の負担をするものであります。

税務課に係る主な歳入の説明は以上でございます。

続きまして、歳出の説明に入りたいと思います。

決算書の134、135ページの中段を御覧ください。

通知します。

2款総務費、2項徴税費、1目税務総務費につきましては、予算現額1億3,335万2,000円に対して、支出済額が1億2,509万6,423円、不用額825万5,577円であります。この予算科目は市税の賦課業務に係る事務的経費であります。内訳は、課税係長の苫谷から説明させていただきます。よろしく願います。

○苫谷税務課係長      それでは、税務総務費の内訳を御説明いたします。

1節報酬から8節旅費までの人件費等につきましては総務課説明分でございますので割愛させていただき、主なもののみ簡潔に御説明いたします。

決算書、次ページ、136、137ページを御覧ください。

10節需用費の支出済額は239万472円で、内訳は、事務用消耗品費や納税通知書等に同封する市県民税特別徴収のしおりなどの印刷製本費であります。

次に、11節役務費の支出済額は212万7,580円で、主なものは、納税通知書等の発送に係る通信運搬費でございます。

12節委託料の支出済額は2,233万6,459円で、市税の賦課業務関連の業務委託でございます。内訳は、139ページ上段までの備考欄に記載のとおり、現況地番図・家屋図移動修正等業務委託料など七つの業務委託料を支出しております。令和元年度と比較し、令和2年度の委託料が増加した理由といたしましては、令和3年度の評価替えに向け、令和元年度に増額して実施した土地鑑定評価業務委託料が約450万円縮小したものの、令和2年度に新規に実施した山林地域地番参考図整備業務委託分1,210万円が増加したことが主な原因でございます。

また、不用額422万5,541円につきましては、昨年度の不用額89万408円と比較して大幅に増加しております。主に契約差金並びに単価契約によるものについて、実績が見込みを下回ったためでございます。特に山林地域地番参考図整備業務委託におきましては、当初契約時の入札差金である不用額277万2,000円が発生いたしました。

13節使用料及び賃借料の支出済額は231万2,469円で、主なものは備考欄2、3、4段目に記載の地方税電子申告審査システム等ASPサービス利用料の213万9,720円でございます。

次に、18節負担金、補助及び交付金の支出済額は70万363円で、市税の賦課業務に関連して必要な各種協議会の会費等でございます。内容は備考欄に記載のとおり、三重県軽自動車税等事務共同処理協議会分担金ほか、七つの負担金、会費等を支出しております。

決算書、140、141ページを御覧ください。

22節償還金、利子及び割引料の支出済額は1,247万752円で、これは全て市税過年度還付及び還付加算金でございます。また、不用額318万9,248円につきましては、当初予算といたしましては過去の実績を基に計上しておりましたが、最終的な還付金額が見込みを下回ったため不用となったものでございます。還付金額の見込み、特に法人市民税の還付につきましては、景気動向に左右されるなど性質上正確な見込みを立てるのが難しく、例年ある程度の余裕を持って予算を執行させていただいておりますことを御理解いただきたいと思います。

税務総務費の説明は以上でございます。



○仲税務課長　　続きまして、2目の賦課徴収費であります。

賦課徴収費は、予算現額576万7,000円に対して、支出済額が506万3,795円で、不用額70万3,205円であります。この予算科目は、市税の徴収業務に係る事務経費であります。内訳につきましては、課長補佐兼収納係長の畑名から説明いたさせます。

○畑名税務課長補佐兼係長　　それでは、賦課徴収費の内訳について御説明申し上げます。

まず、1節報酬の支出済額1万9,800円は、昨年9月29日に開催された固定資産評価審査委員会の委員3名に対する報酬であります。

次の8節旅費につきましては、預金の差押え現地調査、市外徴収時の普通旅費に必要なものとして4万1,000円の予算を計上しておりましたが、令和2年度において、コロナウイルスに伴う自粛の影響により長距離の出張を控えたため、予算の支出がございませんでした。

次に、10節需用費の支出済額は100万4,348円で、内訳の主なものとしたしましては、督促状兼納付書等の印刷製本費であります。

次に、11節役務費の支出済額は161万2,445円で、主なものは督促状等の送付に係る通信運搬費でございます。

次に、18節負担金、補助及び交付金の支出済額は242万7,202円で、主なものは、備考欄の三重地方税管理回収機構負担金の240万7,000円であります。

ここで、三重地方税管理回収機構の収納実績について補足説明をさせていただきます。

委員会資料の10ページを御覧ください。

通知します。

これは、三重地方税管理回収機構実績の表であります。移管金額及び納付金額ともに、それぞれの案件の性質上、年度ごとに増減があります。下段の棒グラフは納付金額の推移です。三重地方税管理回収機構は、処理困難案件の徴収はもちろん、移管予告による滞納抑止効果にも役立っております。また、職員派遣に伴う税務課全体のスキルアップにもつながっており、引き続き回収機構を活用してまいりたいと考えております。

賦課徴収費の説明は以上であります。

○仲税務課長　　税務課に係る歳出の説明は以上であります。

続きまして、財産調書の税務課該当分について御説明させていただきます。

決算書の398、399ページを御覧ください。

下段の表、3の債権の欄を御覧ください。

表の2段目、市民税特別徴収翌年度徴収金につきましては、前年度末現在額8,473万1,200円、決算年度中増減額95万8,400円、決算年度末現在額8,568万9,600円であります。

この市民税特別徴収翌年度徴収金につきましては、市県民税の給与特別徴収の納期につきまして当該年度の6月から翌年度の5月までの12回納期であります。自治体の会計年度区分の関係から、翌年度の4月、5月分については翌年度の歳入として区分されるため、決算書財産調書においてはその分を債権として表示するものであります。

以上で一般会計歳入歳出決算の税務課所管部分の説明とさせていただきます。よろしく御審議いただきたいと思っております。

○南委員長 税務課所管の歳入歳出の説明は以上でございます。

ただいまの説明に御質疑のある方、御発言をお願いいたします。

○小川委員 ちょっと参考までに教えていただきたいんですけど、398ページの、先ほどの債権のことなんですけど、ほとんどこれ、公債権のほうですよ。私債権で固定化されているやつの債権というのは、これには含まれていないんでしょうか。

○仲税務課長 この中には入っておりません。

○小川委員 私債権のほうの未収の固定になっているやつというのは、まとめて幾らというのは税務課では分からないわけですか。

○仲税務課長 固定といいますのは動きがないという意味でしょうか。

(発言する者あり)

○仲税務課長 実は債権管理対策委員会というのが事務局でありまして、額については分かっております。それで、今、私債権の収入未済額の過年度分の合計額につきましては2,469万9,958円と、そういうふうになっております。

○小川委員 それと、市税の徴収猶予の分がありますよね。それって、猶予はどれだけやったですかね。

○仲税務課長 猶予は納期が、その説明欄にも書いてあるかと思うんですけども、納期終了後、1年間ということですね。

○小川委員 猶予されるどころというのは結構、会社だったら経営が結構きつい

のかなと思うんですけど、そういうところで万が一倒産した場合に、滞納分というのは国税から順番に取られますよね。市税が一番最後になると思うんですけど、その点はどのようにお考えなのか、その点だけ。

○仲税務課長　　実は徴収猶予分につきましては、ほとんど納期が近づいているんですけども、まだ来ていない部分がありますが、特に大半を占めるのが大型事業者ということもございまして、ほぼ入ってくるであろうと。ただし、入ってこない分の中には、徴収猶予の前から滞納されているケース等もございまして、それらにつきましては、ちょっとなかなかこのコロナ禍の中、難しいのではないかとというふうに考えています。先ほど委員の言われました、国税からというような部分も、これはもうやむを得ないのではないかと考えております。

○小川委員　　猶予をつけるというのは国がやった施策ですから、もし市税が入らない場合、国は何の補填もしてくれないんですか。そういうような話は全然ないんですか。

○仲税務課長　　制度的には本当に税収が激減した場合には、申請をすれば補填ということもあるので、地方債の発行というか、そういった部分で補填されるんですけども、ただ、そこまでの程度には至っていないと判断しております。

○南委員長　　よろしいですか。

○仲委員　　先ほどの小川委員さんの関連なんですけど、市民税等、歳入について詳しい説明をいただいたんですけど、感染症による特例制度で徴収猶予、1年間ですね、金額が大きくなればなるほど、本来もらっておった利息がつくという中で、あまり影響はないか分らんですけど、制度上の国の利息等の支援の補填というのは決められているんですか。

○仲税務課長　　この特例措置につきましては、以前から徴収猶予というのは、元からある制度なんですけれども、特にコロナ禍ということもありまして、延滞金とか、あとは担保、それを必要としないということが特徴でありまして、その代わりそういった利息の部分の補填といったものも特にはうたわれておりません。

○仲委員　　それについては理解するんですけど、資料3ページに、別な話なんですけど、市税収入の推移の中で、今後の見込みの中で、最後の段ですけど文章的には、大地震発生の際に津波の予測される沿岸の地価の下落などから非常に厳しいという文章があるんですけど、そういうこと言うたら土地評価替えはされますね、4年に一遍か分らんけど。それによってもう既に沿岸部の地価が下がっているような風潮があるわけですけど、現実的にはそれが既に反映されているか、もしくは今

後どの程度反映されるような考え方があられるわけでしょうか。

- 仲税務課長 地価下落につきましては、3年に1度評価替えで、全国的にももう地価が下がっているということで、令和3年度の税額から既に反映しておりますが、特に尾鷲市の特徴としまして、大型企業が事業撤退したということで、家屋等償却資産がぐっと下がっておりますけれども、それもほぼ今年度で下げ止まりということで、あとは新築家屋とかそういったものも横ばいで、今後は急激に固定資産税そのものが下落することはないかなと見込んでおります。地価の下落というのは、それに応じてやっぱり下がっていくのかなというふうに思っております。
- 仲委員 私が聞きたいのは、ここの文章にあるように、津波が予想される土地については下落などが非常に厳しいという中で、既に反映されているかどうか、今後反映されていくかという部分なんですけど。特に尾鷲市、この東紀州地域なんかは地価の下落が多分続いておりますよ。この前発表されておったけど、個々には出ていないですけどね。それが土地だけに考えて評価が下がっていくかどうか、尾鷲市の土地の評価は下がるかどうか、今もう既に反映されているか、今後反映されるかというのをちょっと、詳しくは要りませんが、お聞きしたい。
- 山本税務課主任 現在も津波に対する心理的などころもありまして、需要の減少があって、路線価等の固定資産税に係る価格は下がっております。今後も人口減少もありますし、まだ大地震も起こっていないというところで、下落傾向も今後も続くと思われまます。
- 南委員長 よろしいですか。
- 村田委員 今の仲委員の質問に関連してなんですけれども、路線価と実勢単価というのも随分違っているんですね。これは津波の影響とか、いわゆる予測によって、シミュレーションによって浸水域ということで下がるんでしょうけれども、しかし、路線価が高い。それで課税をされる。しかし、実際に売却しようと思ったら実勢単価が非常に低いんですね。所によっては倍近くの評価を見ているようなところもあるんですけども、これは、私、何年も前からこのことは申し上げておるんですけども、今、仲さんの質問にもありましたけれども、今後津波等によってさらに下落はするという予測ということでしたんですが、下がる予測にしても、実勢単価と路線価評価額とはもう随分差があるんです。この辺は私も言いにくいんです。あんまり路線価とか評価額を下げると市税がどんどん減っていきますから、難しいところがあるんですけども、しかし、市民サイドからすれば、不動産をやっている方なんかは特に言われるんですけど、何でこんなに違うんだと。違うのに、実勢

単価はもう非常に安く買われるのに資産税だけが高いと。このバランスの悪さをどう解決していくんですかと言われることがよくあるんですね。その辺は担当課としてどういう認識を持っておられますか。

○仲税務課長　　やっぱりもともとの固定資産税の評価額の算定の際には、地価の評価額の、例えば約0.7掛けを課税標準額として、そこからさらに税率を掛けてというような計算をしておりますが、ただ、委員の言われるように、半分とかそういったのにはまた、比べるとやっぱり高いという批判もされるのかなと思いますが、ただ、3年に1度評価替えをする際に、不動産鑑定士の方と、いろいろと説明を受けて、こちらからもいろいろ意見を言うわけなんですけれども、そういった際には、そういった津波によって実際の評価はどうなんだということもしっかりと判断してくれと、そのようにリクエストしていきたいなど、このように思います。

○村田委員　　それはそれでやってもらえばいいと思うんですけれども、評価をしていただくときに、やっぱり実勢単価はこのぐらいですよ。実際、尾鷲市のこの土地については、実勢単価はこのぐらいなんですよということもやはり市が示して、そして鑑定員に鑑定をしてもらうということでない。鑑定員というのはそういうことを、津波浸水域だということを知っていても、尾鷲市の事情というのは全く知りませんから。その辺はしんしゃくしないですから、型どおりの評価しかしないですから。ですから、その辺の実情というものをよく分かっていただくという意味では、やっぱりやりづらいでしょうけれども、下がったら市の税収が下がるんですから、大変僕も言いにくいんですけれども、やっぱり市民目線からすると、その辺のところをさらに気をつけてやっていただきたいと思うんですが、いかがですか。

○仲税務課長　　言われることはごもっともだと思いますので、しっかりとそこら辺は、例えば数字的なものといったものも示しながら伝えていきたいと思います。

○村田委員　　ころっと変わって、その他で申し訳ないんですけれども、実は徴収のときに通知を出しますね、納税通知書というのを。その際にちょっとトラブルがあったようなことを私は聞きましたし、課長もよく御存じだと思うんですけれども、その後、いわゆる徴収の通知を出す文面にしては、きちっと改められましたか。

○仲税務課長　　実は納税通知書に同封のいろんな市税の案内の中に、延滞金の計算の仕方とか、差押えはどんなものであるとか、ちょっと詳しくにきつい文面をこれまで封入してまいりました。そんな中で、ある一般の優良な納税者の方から、これはきちっと納付しておる人にとっては、非常に不快、きついんじゃないかという批判をお受けしまして、その後の納税通知書には同封を取りやめております。税務

課の中でも検討したんですけれども、これはちょっとやっぱり、そういった優良な納税者の方に対しては気分を害するのではないかと思ひまして、この場をお借りしておわびさせていただきたいと思ひます。

実は来年度の納税通知書からは、もっと一般的な、例えば納期内納付は大事なんですよとか、延滞金がつきますよぐらいのことは入れようとは思ひんですけど、そういったふうに中のチラシの内容につきましては変えていきたいと思ひておりますので、よろしくお願ひいたします。

○南委員長　　よろしいですか。

他にございせんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長　　他にないようですので、税務課所管の決算審査を終了いたします。ありがとうございました。

続いて、市民サービス課に入ってくださいます。

市民サービス課のほうは、議案第54号、令和2年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についてと、議案第55号、令和2年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、あわせて議案第56号、令和2年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についての3件の議案が付託でされておりますけれども、1本ずつ行きたいと思ひますので、まず、議案第54号、令和2年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についての市民サービス所管の説明をお願ひいたします。

○宇利市民サービス課長　　市民サービス課です。よろしくお願ひいたします。

それでは、議案第54号、令和2年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、市民サービス課に係るものにつきまして御説明申し上げます。

決算書の116ページ、117ページを御覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、6目交通安全対策費につきましては、予算現額350万5,000円に対しまして、支出済額261万7,141円、不用額は88万7,859円でございます。主な支出内容といたしましては、14節工事請負費の支出済額192万8,300円は、市内2か所の交通安全設備整備として、道路の白線等の設置でございます。

交通安全対策費は、交通安全対策特別交付金177万円を活用した交通安全設備の整備事業とともに、2回の交通安全教室の実施や11回の早朝街頭指導など、交通安全啓発活動を実施いたしました。

続きまして、7目センター費でございます。予算現額4,022万1,000円に対しまして、支出済額が3,986万7,203円、不用額が35万3,797円でございます。支出の内容は、各センターに係る事務的な消耗品、切手代、センター職員の車の借上料でございます。

120ページ、121ページを御覧ください。

9目生活相談費でございます。予算現額101万5,000円に対しまして、支出済額が60万2,325円、不用額が41万2,675円でございます。主な支出内容といたしましては、7節報償費の支出済額56万6,000円は、無料法律相談のための弁護士2名に対する報償費でございます。昨年度実施いたしました、法律相談、司法書士相談、行政相談及び人権相談において、87名の方に御利用いただきました。

続きまして、11目人権啓発推進費でございます。予算現額82万9,000円に対しまして、支出済額が82万7,540円、不用額が1,460円でございます。人権委員による施設等への訪問など啓発活動を実施していただきました。

126ページ、127ページを御覧ください。

13目コミュニティセンター費でございます。予算現額2,395万4,000円に対しまして、支出済額が2,247万532円、不用額が148万3,468円でございます。不用額が148万3,468円となった理由といたしましては、電気料金が低水準だったことにより、光熱水費の執行額が予想を下回ったことによるものでございます。

各節の主な支出内容といたしましては、1節委員等報酬45万5,400円は、コミュニティーセンター運営委員報酬でございます。

7節報償費850万5,800円は、集落支援員4名に対する報償費が694万800円、コミュニティーセンターで実施しております講座の講師謝礼が156万5,000円でございます。昨年度行いました講座は、回数としては645回、4,666名の方に御参加いただいております。

10節需用費634万7,940円の主なものは、各コミュニティーセンターの光熱水費501万5,032円でございます。

次のページを御覧ください。

11節役務費225万1,583円の主なものは、各コミュニティーセンターの浄化槽保守点検手数料154万8,800円でございます。

13節使用料及び賃借料159万1,652円の主なものは、三木浦漁村センタ

一借上料 100 万円でございます。

17 節備品購入費 16 万 9,800 円は、行野コミュニティーセンターのエアコン購入費でございます。

18 節負担金、補助及び交付金 272 万 6,557 円の主なものは、次のページを御覧ください。一般コミュニティ助成事業補助金 230 万円で、昨年度は早田地区が実施いたしました町内放送設備ほか、コミュニティ活動備品の整備事業に対する補助でございます。

続きまして、14 目諸費でございます。予算現額 17 億 6,443 万 8,000 円に対しまして、支出済額が 17 億 6,315 万 4,990 円、不用額が 128 万 3,010 円でございます。不用額が 128 万 3,010 円となった主な理由といたしましては、10 節需用費の光熱水費が、電気料金単価が低水準だったこと及び修繕料の執行額が前年度に比べ 25 万 7,130 円減少したことによるものでございます。主な支出内容といたしましては、18 節負担金、補助及び交付金 17 億 4,355 万 5,000 円で、特別定額給付金 17 億 4,220 万円でございます。

142 ページ、143 ページを御覧ください。

3 項戸籍住民基本台帳費、1 目戸籍住民基本台帳費でございます。予算現額 7,334 万 1,000 円に対しまして、支出済額が 6,772 万 4,127 円、不用額が 561 万 6,873 円でございます。本事業においては、戸籍住民基本台帳など住民情報を管理しているもので、出生、死亡、婚姻など戸籍に関する届出約 1,200 件、転入転出など住民の移動に関する届出約 1,300 件を処理しており、各種証明書類を約 2 万件発行するとともに、マイナンバーカードに係る交付事務等を行っております。

市民サービス課に係る支出の主なものは、10 節需用費 106 万 7,669 円は、次のページを御覧ください。不正防止用紙等の印刷製本費 75 万 1,520 円でございます。

12 節委託料 1,295 万 1,400 円は、戸籍システム保守業務委託料 352 万 4,400 円、マイナンバーとの連携に伴う戸籍総合システム改修業務委託料 685 万 4,100 円、国外転出者に係るマイナンバー利用に伴う総合住民情報システム改修業務委託料 250 万 2,500 円でございます。

13 節使用料及び賃借料 555 万 3,611 円は、住民基本台帳ネットワーク機器借上料 98 万 9,496 円、戸籍システム借上料 442 万 2,000 円等でございます。



18節負担金、補助及び交付金760万1,900円の主なものは、通知カード・個人番号カード関連事務費負担金758万2,000円でございます。

18節負担金、補助及び交付金の不用額521万3,100円のうち、521万3,000円は、通知カード・個人番号関連事務負担金に係るもので、この負担金の負担額の確定が3月であるため発生したものでございます。

166ページ、167ページを御覧ください。

3款民生費、1項社会福祉費、5目国民年金費でございます。予算現額544万1,000円に対しまして、支出済額が535万7,894円、不用額が8万3,106円でございます。支出の主なものは、人件費及び業務実施に係る消耗品等でございます。

170ページ、171ページを御覧ください。

8目後期高齢者医療費でございます。予算現額4億2,818万7,000円に対しまして、支出済額が4億2,818万6,547円、不用額が453円でございます。このうち市民サービス課に係る分といたしましては、次のページを御覧ください。18節負担金、補助及び交付金271万5,000円で、三重県後期高齢者医療広域連合に対する事務費負担金でございます。

214ページ、215ページを御覧ください。

4款衛生費、3項環境衛生費、3目環境衛生費でございます。予算現額95万8,000円に対しまして、支出済額が89万1,967円、不用額が6万6,033円でございます。支出の主なものといたしましては、12節委託料の畜犬登録等業務委託料64万6,500円で、巡回狂犬病予防注射が219頭、注射済票交付が447件でございました。

18節負担金、補助及び交付金は猫避妊手術費等補助金14万5,800円で、雄31頭、雌25頭の避妊手術実施に対し補助を行いました。

続きまして、4目斎場管理費でございます。予算現額2,145万円に対しまして、支出済額が2,144万9,200円、不用額が800円でございます。支出の主なものは、次のページを御覧ください。12節委託料1,490万2,000円で、うち斎場指定管理料が1,456万1,000円でございます。

14節工事請負費638万円は、耐火物の積替えなどの火葬炉補修工事でございます。

続きまして、5目墓地管理費でございます。予算現額802万4,000円に対しまして、支出済額が771万6,715円、不用額が30万7,285円ござい

ます。土地管理に係る費用及び墓地移転事業の事業費となっており、主な支出内容  
といたしましては、12節委託料715万4,840円は都市計画道路尾鷲港新田  
線改良街路事業に係る折橋墓地移転に伴う小原野候補地の墓地造成調査・設計・積  
算業務委託料664万4,000円が主なもので、令和2年度から3年度にかけて  
実施しております事業の令和2年度分の支出でございます。

議案第54号の説明は以上でございます。

○南委員長 市民サービス課の歳入歳出の説明は以上でございます。

御質疑のある方、御発言をお願いいたします。

よろしいですか。

ちょっと1点、課長、教えてくれる。135ページのコロナ禍の特別定額給付金、  
17億何がしかの中で、これ、受給率は100%じゃなかったと思うんですけど  
も、何名の方が申請がなかったのか、それだけ教えていただけますか、参考に。

○宇利市民サービス課長 未支給の世帯といたしましては24世帯でございます。

人数は25人です。その25人のうち、辞退が3名、未申請の方が結果的には22  
名という結果となっております。

○南委員長 ありがとうございます。

○中村委員 実績報告書も今、まだあと、今。

○南委員長 聞いてもらっても結構です。

○中村委員 実績報告書29ページの事業成果のところの、尾鷲市空家等対策計  
画を策定したのが成果ではないと思うんですけども。成果を書かれるんやったら、  
これ、ちょっと内容を変えられて、常任委員会での意見などを反映させたとか何と  
か書くのと違うのかな。成果物を成果として書かれるというんじゃないくて、この  
成果って、こういう書き方をされるのかなというのがちょっと、すみません、疑問  
です。

○宇利市民サービス課長 御指摘のとおり、私どもとしては、これはちょっと言  
い訳になってしまうんですけども、本来はこの事業は、空家等対策計画を前年度  
に立てる予定ではなくて、コロナ禍の中で空家等対策計画を先に立てて、今年度実  
施しております調査のほうに補助金を頂くという予定に変えさせていただいたん  
です。なぜかという、コロナ禍で審議会の開催がなかなかできなかったもので  
すから、このままいくと事業のスケジュールが相当遅れてしまうと。本来後でやる予  
定だった計画をまず立てさせていただいて、空家対策に係る調査について補助金を  
頂こうということで、年度途中で事業スケジュールを、組替えをさせていただいた

んです。その中でやっておりましたので、これはちょっと、本来からいくと、委員のおっしゃるとおり、これを成果としてみなすのはおかしいと思うんですけれども、一応成果とさせていただいて、今年度補助事業を取りに行かせていただいたというような形でちょっと書いてしまったというのが実情になっております。すみませんでした。

○南委員長 よろしいですか。

他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 それでは、ないようですので、引き続き、議案第55号ですか、お願いいたします。

○宇利市民サービス課長 続きまして、議案第55号、令和2年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてについて御説明申し上げます。

歳入比較増減額50万円以上につきましては、全て医療費等の見込額との差額発生であり、歳出不用額50万円以上につきましても、同様に全て見込みを下回ったことによるものでございますので、個別の説明は割愛させていただきます。

決算書の338ページ、339ページを御覧ください。

令和2年度の決算の全体は、歳入の収入済額合計22億7,948万3,188円に対しまして、次のページを御覧ください。歳出の支出済額合計は22億3,802万4,973円で、歳入歳出差引額の形式収支は4,145万8,215円の黒字でございます。

次に、個別の項目について御説明申し上げます。

344ページ、345ページを御覧ください。

歳入でございます。

1款国民健康保険税については、税務課より御説明申し上げます。

○仲税務課長 1款国民健康保険税は、予算現額3億7,413万4,000円に対して、調定額4億6,778万6,434円、収入済額3億7,992万4,472円となりました。不納欠損額は132万1,026円で、収入未済額は8,654万936円であります。

税務課委員会資料の14ページを御覧ください。

通知させてもらいます。

国民健康保険税の不納欠損額調書でございます。

右下の合計欄を御覧ください。

32件、12名分、132万1,026円の不納欠損処分を行いました。

次に、税務課委員会資料の6ページを御覧ください。

令和2年度の国民健康保険税の決算概要として、前年度比較をまとめた資料であります。

上段、表6の調定額を御覧ください。

最下段の合計の欄、緑のマーカの部分を御覧ください。令和2年度の国民健康保険税の調定額は、前年度調定額と比較して3,246万2,781円増加いたしました。調定額の増加は、令和2年度の税率改正によるものが主な要因であると考えております。

次に、表の7、収入済額を御覧ください。

合計欄を御覧ください。令和2年度の国民健康保険税の収入済額は、前年度と比較して3,105万1,403円増加いたしました。

次の表8、収納率を御覧ください。

御覧のとおり、令和2年度の国民健康保険税の収納率は81.22%と、前年度から1.08ポイント上昇いたしました。ちなみに、この収納率は県内14市中7位ということで、3年連続同じ順位でございました。

資料の次ページ、7ページを御覧ください。

こちらには、より詳細な国民健康保険税収納実績表を掲載しております。こちらのほうは後ほど御参照いただきたいと思います。

決算書の344、345ページにお戻りください。

通知します。

国民健康保険税の内訳を申し上げます。

1款1項国民健康保険税、1目一般国民健康保険税につきましては、予算現額3億7,403万7,000円に対して、調定額4億6,697万297円、収入済額3億7,980万8,298円、不納欠損額は132万1,026円、収入済額は8,584万973円となりました。収入済額の節ごとの内訳につきましては、1節医療給付費分現年度課税から6節の介護納付金分滞納繰越分まで、それぞれ記載のとおりとなっております。

次に、2目退職者国民健康保険税につきましては、予算現額9万7,000円に対して、調定額81万6,137円、収入済額は11万6,174円、不納欠損額はなし、収入未済額は69万9,963円であります。収入済額の節ごとの内訳につきましては、最下段の1節医療給付金分現年課税分から、次の346、347ペー

ジの6節介護納付金分滞納繰越分まで、それぞれ記載のと通りの金額内訳となっております。

なお、医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の現年度分につきましては、平成27年度の制度廃止に伴い、令和2年度は、予算、調定ともに該当がございませんでした。

国民健康保険税の説明については以上であります。

○宇利市民サービス課長 続きますして、2款国庫支出金、1項国庫補助金、1目社会保障・税番号制度システム整備費補助金は、予算現額358万1,000円に対しまして、調定額及び収入済額は同額で358万円でございます。この補助金は、医療機関や薬局が医療保険の加入者がマイナンバーカードまたは被保険者証を提示することにより、当該加入者に係る被保険者資格情報をオンラインで効率的に確認できるようにするため実施した総合住民情報システムの改修費用に対する補助金でございます。

次に、2目国民健康保険災害等臨時特例補助金については、税務課より御説明申し上げます。

○仲税務課長 2目国民健康保険災害等臨時特例補助金につきましては、予算現額148万円に対し、調定額、収入額ともに143万2,000円で、これは新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少等があった世帯に係る国民健康保険税の減免措置に対する国からの財政支援の一部で、減免額の10分の6相当額がこの災害等臨時特例補助金によって補填され、残りの10分の4相当額につきましては、特別調整交付金によって措置されるものであります。

ちなみに、対象となる令和2年度の国民健康保険税減免実績額と、令和元年度分の減免実績額を合わせた国民健康保険税減免額の総額は、延べ17件分、225万3,900円ございました。

説明を市民サービス課に戻します。

○宇利市民サービス課長 続きますして、次のページを御覧ください。

3款県支出金、1項県負担金、1目保険給付費等交付金は、予算現額16億7,097万4,000円に対しまして、調定額及び収入済額は同額で16億3,705万1,595円でございます。内訳は、1節普通交付金が調定額及び収入済額は同額で15億6,361万1,595円であり、2節特別交付金が調定額及び収入済額はともに7,344万円でございます。

4款財産収入、1項財産運用収入、1目基金運用収入は、予算現額8,000円

に対しまして、調定額及び収入済額は同額で8,000円でございます。国保財政調整基金運用利子収入でございます。

5款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金は、予算現額2億1,519万3,000円に対しまして、調定額及び収入済額は同額で2億1,519万2,148円でございます。全額繰り出し基準に基づき、いわゆる法定繰入金でございます。

2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金は、予算現額、調定額及び収入済額は同額で1,000円でございます。

次のページを御覧ください。

6款1項1目繰越金は、予算現額3,747万9,000円に対しまして、調定額及び収入済額は同額の3,747万9,036円で、令和元年度から令和2年度への繰越金でございます。

7款諸収入、1項延滞金加算金及び過料、1目延滞金については、税務課より御説明申し上げます。

○仲税務課長 1目延滞金につきましては、予算現額340万6,000円に対し、調定額、収入済額ともに336万1,086円であります。全て一般被保険者からの延滞金収入でございます。

市民サービス課に交代いたします。

○宇利市民サービス課長 2項雑入、1目一般分第三者納付金は、予算現額91万8,000円に対しまして、調定額及び収入済額は同額で73万4,815円でございます。一般被保険者が交通事故等、第三者の行為により負傷した場合の保険給付に対する返納金でございます。

2目退職分第三者納付金は、予算現額10万円に対しまして、調定額及び収入済額は該当する事例が発生しなかったためゼロ円でございます。

3目一般分返納金は、予算現額5万円に対しまして、調定額81万2,159円、収入済額71万9,036円で、9万3,123円の収入未済額が発生しております。これは一般被保険者の所得区分変更に伴う医療費の返納金でございます。なお、収入未済額については、令和3年度に繰越納付勧奨を行っております。

4目退職分返納金、5目雑入は、いずれも予算現額1,000円に対しまして、調定額及び収入済額は該当する事例が発生しなかったためゼロ円でございます。

続きまして、歳出でございます。

次のページを御覧ください。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費は、予算現額 5,194 万円に対しまして、支出済額が 5,082 万 7,129 円、不用額が 111 万 2,871 円でございます。支出の主なものといたしましては、11 節役務費 457 万 3,147 円は、保険証等の郵送料 144 万 2,356 円、国保連合会に対する確認事務手数料 214 万 1,196 円。

次のページを御覧ください。

国保情報集約システム運用手数料 88 万 3,116 円でございます。18 節負担金、補助及び交付金 331 万円は、総合住民情報システム利用負担金でございます。

2 目連合会負担金は、予算現額 92 万 6,000 円に対しまして、支出済額が 86 万 8,580 円、不用額は 5 万 7,420 円でございます。主なものといたしましては、連合会保険事業負担金 35 万 261 円及び、次のページを御覧ください。連合会一般負担金 45 万 4,545 円でございます。

2 項徴税费につきましては、税務課より御説明申し上げます。

○仲税務課長 2 項徴税费、1 目賦課徴収費、予算現額 282 万 7,000 円に対しまして、支出済額 228 万 928 円、不用額 54 万 6,072 円であります。

8 節旅費、予算額 3 万 8,000 円につきましては、新型コロナウイルス蔓延防止に伴う自粛の影響により、市外徴収を控えたため、支出済額はゼロ円であります。

10 節需用費の支出済額 39 万 5,457 円の主なものといたしましては、督促状兼納付書などの印刷製本費であります。

11 節役務費の支出済額 71 万 2,831 円の主なものといたしましては、納税通知書などの送付に係る通信運搬費 58 万 9,356 円と、還付に係る口座振替手数料 12 万 3,255 円であります。

13 節使用料及び賃借料の支出済額 1 万 360 円につきましては、複合機使用料でございます。

18 節負担金、補助及び交付金の支出済額 116 万 2,280 円は、三重地方税管理回収機構負担金 42 万円と、納付書共同印刷に係る一般会計への負担金 74 万 2,280 円でございます。

市民サービス課と交代いたします。

○宇利市民サービス課長 続きまして、3 項 1 目運営協議会費は、予算現額 21 万 9,000 円に対しまして、支出済額が 11 万 1,686 円、不用額が 10 万 7,314 円でございます。国保運営協議会に係る委員報酬が主なもので、本来ですと年に数回開催しておりますが、令和 2 年度はコロナ禍のため 1 回しか開催すること

ができず、その他は書面にての報告とさせていただきます。

次のページを御覧ください。

2款保険給付費、1項療養諸費、1目一般分療養給付費等は、予算現額13億7,072万7,000円に対しまして、支出済額が13億2,721万9,596円、不用額が4,350万7,404円でございます。前年度決算数値と比較すると、8,947万91円減少しておりますが、これは被保険者数の減少及び新型コロナ感染拡大による影響によるものが大きいと考えております。

2目退職分療養給付費等は、予算現額40万円に対しまして、支出済額が8,330円、不用額が39万1,670円でございます。これは退職被保険者の医療費でございます。

3目一般分療養費は、予算現額1,511万3,000円に対しまして、支出済額が1,182万7,696円、不用額が328万5,304円でございます。

4目退職分療養費は、予算現額5,000円に対しまして、支出がございませんでした。

5目審査支払手数料は、予算現額430万2,000円に対しまして、支出済額が427万2,206円、不用額が2万9,794円でございます。主なものは、診療報酬審査支払手数料422万1,360円でございます。

次のページを御覧ください。

2項高額療養費、1目一般分高額療養費は、予算現額2億1,992万3,000円に対しまして、支出済額が2億465万6,211円、不用額が1,526万6,789円でございます。

2目退職分高額療養費は、予算現額6万1,000円に対しまして、支出がございませんでした。

3目一般分高額介護合算療養費は、予算現額15万4,000円に対しまして、支出済額が15万3,895円、不用額が105円でございます。

次に、3項移送費、1目一般分移送費につきましては、支出がございませんでした。

4項出産育児諸費、1目出産育児一時金は、予算現額294万円に対しまして、支出済額が294万円、不用額はゼロ円でございます。令和2年度においては、対象者7名に対し一時金を交付いたしました。

次のページを御覧ください。

2目審査支払手数料は、予算現額2,000円に対しまして、支出済額が1,47



0円、不用額が530円でございます。

5項葬祭諸費、1目葬祭費は、予算現額200万円に対しまして、支出済額が155万円、不用額が45万円でございます。31名の方に支給いたしました。

6項傷病手当金、1目傷病手当金は、予算現額211万8,000円に対しまして、支出がございませんでした。

3款国民健康保険事業費納付金、1項医療給付費分、1目一般被保険者医療給付費分は、予算現額3億7,386万9,000円に対しまして、支出済額が3億7,386万8,643円、不用額が357円でございます。

2項後期高齢者支援金等分は、次のページを御覧ください。

1目一般被保険者後期高齢者支援金等分は、予算現額1億2,477万円に対しまして、支出済額が1億2,476万9,901円、不用額が99円でございます。

3項1目介護納付金分は、予算現額4,721万2,000円に対しまして、支出済額が4,721万1,006円、不用額が994円でございます。

以上、3款国民健康保険事業費納付金につきましては、合計5億4,584万9,550円でございます。

続きまして、4款1項1目共同事業拠出金は、予算現額1,000円に対しまして、支出済額が240円、不用額が760円でございます。

5款1項保健事業費、1目疾病予防費は、予算現額609万5,000円に対しまして、支出済額が558万7,319円、不用額が50万7,681円でございます。主なものといたしましては、12節委託料470万9,080円で、脳ドック検診、次のページを御覧ください。レセプト点検業務委託料、特別調整交付金（結核・精神）申請支援業務委託料等でございます。脳ドック検診については、40人の方が尾鷲総合病院で受診されました。また、特別調整交付金（結核・精神）申請支援業務委託料については、歳入のさらなる増加を検討した結果、結核、精神の医療費に対する特別調整交付金を申請するための委託料で、この申請を行うことにより歳出額を上回る特別交付金の交付を受けております。

続きまして、18節負担金、補助及び交付金1,183万1,000円は、健康増進事業等負担金1,183万1,000円でございます。健康増進事業等負担金につきましては、医療費の適正化につながると考えられる、一般会計で実施する保健事業に対する国保会計としての負担分でございます。主な内容といたしましては、糖尿病性腎症重症化予防事業に係る講師謝礼、食生活改善料理教室材料代で、24.5%の負担割合となっております。

2項1目特定健康診査等事業費は、予算現額2,183万円に対しまして、支出済額が2,138万8,542円、不用額が44万1,458円でございます。主なものは12節委託料2,059万7,780円で、内訳といたしましては、特定健康診査委託料及び特定健診受診率向上対策委託料でございます。例年、受診率が低いことが課題である特定健診につきましては、令和2年度の受診率が速報値で41.6%なので、令和元年度の36.2%と比べると5.4ポイント上昇する見込みでございます。受診率向上のため、平成30年度からの継続事業として、福祉保健課と連携し、また、地区の皆様の協力を得ながら、三木浦町、賀田町、古江町の3地区と、尾鷲市体育文化会館と武道館において、がん検診と合同で集団健診を実施いたしました。

また、県の交付金を活用し、令和3年度から受診時の自己負担額の無料化を実施しており、令和2年度の新たな取組として、特定健診対象者の効率的、効果的な受診勧奨を実現するため、データ分析を行い、特徴別に複数のグループに分類した上で、それぞれに適した受診勧奨を行う特定健診受診率向上対策事業を実施いたしました。国保運営協議会の委員の皆様や、紀北医師会の先生方にも御協力をいただいた結果が5.4ポイントの受診率の向上につながったと考えております。

今後も受診勧奨の強化、受診しやすい体制の整備など、受診率の向上に努めてまいります。

続きまして、6款1項基金積立金、1目財政調整基金積立金は、予算現額、支出済額ともに4,393万6,000円でございます。

7款1項公債費、1目利子は、予算現額13万2,000円に対しまして、支出がございませんでした。

次のページを御覧ください。

8款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目一般分及び2目退職分保険税還付金については、税務課から御説明申し上げます。

○仲税務課長 8款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目一般分保険税還付金、22節償還金、利子及び割引料につきましては、予算現額218万5,000円に対して、支出済額102万9,400円、不用額115万5,600円であります。これは国民健康保険税の過誤納付還付金であります。

次に、2目退職分保険税還付金、22節償還金、利子及び割引料につきましては、予算現額12万円に対して、支出はございませんでした。

説明を市民サービス課に戻します。

○宇利市民サービス課長 3目保険給付費等交付金償還金は、予算現額1,192万円に対しまして、支出済額が1,191万9,024円、不用額が976円でございます。これは令和元年度の普通交付金の精算金でございます。

4目退職分償還金及び還付加算金は、予算現額19万6,000円に対しまして、支出済額が19万5,969円、不用額が31円でございます。これは令和元年度の退職分の納付金の精算金でございます。

2項繰出金、1目一般会計繰出金は、予算現額140万2,000円に対しまして、支出済額が140万1,202円、不用額が798円でございます。これは令和元年度の職員給与費等繰入金の精算により、一般会計に対して繰り出したものでございます。

議案第55号の説明は以上でございます。

○南委員長 ありがとうございます。

以上が国保会計の歳入歳出の説明でございます。

御質疑のある方、御発言をお願いいたします。

○小川委員 ちょっと聞き逃したような気がするんですけど、347ページの社会保障・税番号制度システムですが、358万円、これって、マイナンバーカードと関連しているんでしょう。しているとたんやったかい。

○宇利市民サービス課長 ニュースにもなったかと思うんですけども、マイナンバーカードを保険証として使用できると。それに当たってシステム改修が必要になったということで、予算計上し、実施させていただいた事業となっております。

○小川委員 この10月からでしたかね、保険証として使えるようになったのって。尾鷲はもうそれ、使えるようになっているんですか。

○宇利市民サービス課長 総合病院さんにおいては、今、電子カルテの更新事業をやられているかと思うんですけども、その中で、マイナンバーカードでの保険証使用での適応が図れるというところで、尾鷲総合病院においては10月から実施できるのかなというふうには考えておりますが、現状、確定としてはまだ聞いておりません。

○小川委員 できるかできやんか、10月からマイナンバーカードでいけるんですね。それはまだ確定していないのか。

○宇利市民サービス課長 実施がいつの時期かというのは、10月の見込みだというふうには聞いております。

○南委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長　それでは、ないようですので、次の議案第56号、令和2年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についての説明をお願いいたします。

○宇利市民サービス課長　続きますして、議案第56号について御説明申し上げます。

決算書の374ページ、375ページを御覧ください。

令和2年度の決算の全体は、歳入の収入済額合計6億4,454万1,363円に対しまして、次のページを御覧ください。歳出の支出済額合計は6億3,904万4,494円で、歳入歳出差引額の形式収支は549万6,869円の黒字でございます。

次に、個別の項目について御説明申し上げます。

次のページを御覧ください。

歳入でございます。

1款後期高齢者医療保険料につきましては、税務課より御説明申し上げます。

○仲税務課長　1款後期高齢者医療保険料の予算現額2億1,274万5,000円に対して、調定額2億1,799万1,101円、収入済額2億1,428万1,251円、不納欠損額12万9,199円、収入未済額358万651円であります。

税務課委員会資料の15ページを御覧ください。

通知いたします。

後期高齢者医療保険料の不納欠損額調書であります。

右下、合計欄を御覧ください。

令和2年度は、8件、8名分、12万9,199円の不納欠損処分を行いました。

次に、税務課委員会資料の8ページを御覧ください。

後期高齢者医療保険料の対前年度比較について御説明いたします。

まず、表の9、調定額の合計欄、グリーンの塗り潰した部分を御覧ください。

令和2年度の後期高齢者医療保険料の調定額は、前年度に比べ905万3,363円、率にして4.3%増加いたしました。この調定額の増加につきましては、被保険者数は僅かに減少したものの、令和2年度の保険料の改定により均等割額の軽減割合の減少による保険料の増加が主な要因でございます。

次に、表の10、収入済額を御覧ください。

令和2年度の後期高齢者医療保険料の収入済額は、前年度と比べ958万6,9

20円、率にして4.7%増加しました。調定額の増加とともに、収入済額も若干上回る率で増加しております。

次に、表の11、収納率を御覧ください。

合計の欄を御覧ください。

後期高齢者医療保険料の収納率は98.3%と、前年度から0.3ポイント上昇いたしました。

次に、委員会資料の9ページを御覧ください。

こちらには、より詳細な後期高齢者医療保険料収納実績表を掲載しておりますので、後ほど御参照いただきたいと思います。

市民サービス課と交代いたします。

○宇利市民サービス課長 予算書にお戻りいただき、378ページ、379ページを御覧ください。

2款1項1目繰入金は、予算現額4億2,547万2,000円に対しまして、調定額及び収入済額は同額で4億2,547万1,547円でございます。全て繰り出し基準に定められた繰入金でございます。

3款1項1目繰越金は、予算現額460万4,000円に対しまして、調定額及び収入済額は同額で460万3,765円でございます。

4款諸収入、次ページ、5款国庫支出金については、税務課より御説明申し上げます。

○仲税務課長 4款諸収入、1項延滞金加算金及び過料、1目延滞金につきましては、予算現額3万円に対して、調定額及び収入済額は同額の1万9,800円でございます。これは後期高齢者医療保険料の延滞金収入でございます。

次に、2項償還金及び還付加算金、1項保険料還付金及び還付加算金ですが、これは、市が被保険者本人に支払った後期高齢者医療保険料還付金及び還付加算金分に対する三重県後期高齢者医療広域連合からの収入でございます。令和2年度は、予算現額100万円に対して、調定額及び収入済額はございませんでした。

次ページを御覧ください。

5款国庫支出金、1項国庫補助金、1目高齢者医療制度円滑運営事業費補助金は、予算現額、調定額、収入済額ともに16万5,000円で、後ほど歳出のほうでも御説明いたします、平成30年度の税制改正に伴う国標準システム変更に基づき実施した総合住民情報システム改修業務に対する国からの補助金で、補助率は10分の10となっております。

説明を市民サービス課と交代いたします。

○宇利市民サービス課長　　続きまして、歳出でございます。

次のページを御覧ください。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費は、予算現額 6 9 7 万 5, 0 0 0 円に対しまして、支出済額が 6 9 1 万 5, 4 2 2 円、不用額が 5 万 9, 5 7 8 円でございます。主なものといたしましては、1 8 節負担金、補助及び交付金 2 7 5 万 4, 0 0 0 円で、総合住民情報システム利用負担金でございます。

2 項徴収費については、税務課より御説明申し上げます。

○仲税務課長　　1 目徴収費、予算現額 1 6 6 万 2, 0 0 0 円に対し、支出済額 1 4 3 万 7, 0 0 4 円で、不用額 2 2 万 4, 9 9 6 円であります。

支出済額の内訳を申し上げます。

3 8 3 ページの最下段、備考欄のほうを御覧ください。

1 0 節需用費の支出済額は 1 3 万 5, 2 8 1 円で、事務用消耗品及び印刷製本費でございます。

1 1 節役務費の支出済額は 4 2 万 1, 9 7 9 円で、主な支出といたしましては、納入通知書等の送付に係る通信運搬費であります。

次ページ、3 8 4、3 8 5 ページの備考欄の上から 2 段目を御覧ください。

1 2 節委託料、支出済額 1 6 万 5, 0 0 0 円は、平成 3 0 年度の税制改正に伴う国標準システム変更に基づいて実施した総合住民情報システム改修業務委託料であります。財源といたしましては、先ほど歳入で御説明しました高齢者医療制度円滑運営事業費補助金を充当しております。

1 3 節使用料及び賃借料の支出済額は 1 万 8, 5 4 3 円で、複合機使用料であります。

1 8 節負担金、補助及び交付金の支出済額は 6 9 万 6, 2 0 1 円で、納付書共同印刷に係る一般会計への負担金であります。

市民サービス課と交代いたします。

○宇利市民サービス課長　　続きまして、2 款 1 項 1 目広域連合負担金は、予算現額 6 億 2, 8 1 8 万 9, 0 0 0 円に対しまして、支出済額が 6 億 2, 4 3 3 万 5, 7 0 7 円、不用額が 3 8 5 万 3, 2 9 3 円でございます。全額、広域連合に対する負担金であり、主なものとしては、療養給付費負担金 3 億 4 7 2 万 7, 0 0 0 円でございます。

3 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金については、税務課より御説明申し上げ

げます。

- 仲税務課長 1目保険料還付金及び還付加算金につきましては、予算現額100万円に対し、支出済額16万8,178円、不用額83万1,822円であります。内訳は、全て22節の償還金、利子及び割引料で、保険料変更等に伴う過誤納付還付金であります。この不用額83万1,822円につきましては、償還金の支出額については年度末まで確定しないため、見込みが難しいといったことや、償還が発生した場合、遅滞なく還付する必要のあることから、若干余裕を持って予算を見込ませていただいておりますことから、このような不用額となったものでありますので、御理解賜りたいと思います。

市民サービス課と交代いたします。

- 宇利市民サービス課長 続きまして、2目療養給付費負担金償還金は、予算現額594万1,000円に対しまして、支出済額が594万76円、不用額が924円でございます。療養給付費負担金の前年度精算分でございます。

2項繰出金、1目一般会計繰出金は、予算現額24万9,000円に対しまして、支出済額が24万8,107円、不用額が893円でございます。これは、令和元年度の事務費繰入金の精算分として、一般会計に対して繰り出したものでございます。

議案第56号の説明は以上でございます。

- 南委員長 ありがとうございます。

後期高齢者の歳入歳出の説明は以上でございます。

何か御質疑のある方、御発言をお願いいたします。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 南委員長 それでは、ないようでございますので、市民サービス課所管の議案の審査を終了いたします。

ありがとうございました。

ここで、昼食のため休憩をいたします。開催は1時から、お願いします。

(休憩 午前11時39分)

(再開 午後 0時58分)

- 南委員長 少し早いですけれども、会議を続行いたします。

次に、福祉保健課、今日は福祉保健課で審査を終了したいと思いますので、よろ

しくお願いをいたします。

それでは、議案第54号、令和2年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についての説明をお願いいたします。

○山口福祉保健課長 福祉保健課でございます。よろしくお願いいたします。

議案第54号、令和2年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、福祉保健課に関する決算につきまして御説明いたします。

歳出の前に、歳入のうち、福祉保健課に係る不納欠損について御説明いたします。決算書の30、31ページを御覧ください。

通知いたします。

12款分担金及び負担金、1項負担金、1目民生費負担金、4節児童福祉費負担金、不納欠損額240万8,380円につきましては、公債権である保育所入所保護者負担金18件の過年度分を、地方自治法第236条第1項の規定により、消滅時効の5年間が経過したことから不納欠損を行ったものでございます。

続きまして、決算書の74、75ページを御覧ください。

通知いたします。

20款諸収入、5項雑入、1目雑入、3節民生費雑入、不納欠損額86万5,530円につきましては、公債権である生活保護法第63条による返還金2件、8万6,990円及び生活保護法第78条による返還金1件、77万8,540円の計3件の過年度分を、地方自治法第236条第1項の規定により、消滅時効の5年間が経過したことから不納欠損を行ったものでございます。

続きまして、歳出でございます。

決算書の150、151ページを御覧ください。

通知いたします。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費でございます。予算現額9億2,062万6,000円に対し、支出済額は9億1,435万5,688円で、不用額は627万312円でございます。

不用額の主なものといたしましては、次ページを御覧ください。10節需用費210万1,658円は、福祉保健センターの電気料金が原油価格の低減及び空調工事に伴う機器停止により、見込みを下回ったことによるものでございます。

支出の主なものといたしましては、10節需用費795万342円のうち、福祉保健センターの電気代など光熱水費が578万5,549円でございます。

次に、11節役務費414万7,959円は、福祉保健センターの浄化槽保守点



検等手数料 150万1,500円が主なものでございます。

次に、12節委託料 795万7,839円は、自家用電気工作物保安業務委託料 34万7,160円から、委託料の下から2番目の消防用設備等点検業務委託料 38万5,000円までは福祉保健センターの管理に係る業務委託料でございます。

一番下の設計業務委託料については、福祉保健センターの空調設備設計業務委託料 269万5,000円でございます。

次ページを御覧ください。

次に、14節工事請負費 8,272万1,100円は、福祉保健センターの空調設備工事請負費でございます。

次に、18節負担金、補助及び交付金 5億4,639万7,916円は、紀北広域連合負担金 4億9,765万4,000円、社会福祉協議会運営助成金 4,779万5,574円が主なものでございます。

次に、2目障害者福祉費でございます。予算現額 8,546万6,000円に対し、支出済額は 8,276万2,990円で、不用額は 270万3,010円でございます。

不用額の主なものとしたしましては、次ページを御覧ください。19節扶助費 235万7,587円は、心身障害者医療費の助成件数が見込みを下回ったことによるものでございます。支出の主なものとしたしましては、19節扶助費 7,563万7,413円は、特別障害者手当等給付費 1,057万3,360円、心身医療費助成金 6,506万4,053円が主なものでございます。

次に、3目自立支援給付事業でございます。予算現額 4億2,633万1,000円に対し、支出済額は 4億1,317万2,970円で、不用額は 1,315万8,030円でございます。

不用額の主なものとしたしましては、次ページを御覧ください。12節委託料 290万7,386円は、紀北地域障害者相談支援センター事業の人件費が減少したこと、19節扶助費 957万1,564円は、生活介護事業など各事業の利用者数や利用日数が見込みを下回ったことなど、各事業の積み上げによるものでございます。支出の主なものとしたしましては、12節委託料 2,119万4,614円は、移動支援事業委託料 176万2,260円、紀北地域障がい者相談支援センター事業委託料 1,812万1,519円が主なものでございます。

次ページを御覧ください。

19節扶助費 3億8,948万5,436円は、居宅介護事業費、日常生活用具給

付事業費をはじめ、165ページまで、障がい者の生活を支え社会参加を促進する事業費でございます。

164、165ページを御覧ください。

次に、4目老人福祉費でございます。予算現額1億1,431万2,000円に対し、支出済額は1億1,264万1,012円で、不用額は167万988円でございます。

支出の主なものといたしましては、10節需用費109万6,984円のうち、修繕料83万2,700円は、輪内高齢者サービスセンターの自動ドアや聖光園の居室入り口扉等の修繕料でございます。

次に、12節委託料8,857万9,561円は、緊急通報システム管理委託料391万3,910円と、次ページを御覧ください。養護老人ホーム聖光園指定管理料8,135万2,451円でございます。

次に、14節工事請負費1,186万9,000円は、養護老人ホーム聖光園の共用スペースと居室の空調設備を取り替えたものでございます。

次に、18節負担金、補助及び交付金415万4,700円は、老人クラブ連合会助成金、尾鷲市シルバー人材センター運営補助金でございます。

19節扶助費627万979円は、老人福祉施設入所者措置費でございます。

次ページを御覧ください。

次に、6目子ども医療費でございます。予算現額2,999万3,000円に対し、支出済額は2,666万6,662円で、不用額は332万6,338円でございます。

不用額の主なものといたしましては、19節扶助費313万7,865円は、子ども医療費の助成件数が見込みを下回ったことによるものでございます。

19節扶助費2,636万7,135円は、子ども医療費助成金2,636万7,135円で、対象者が1,313人、助成件数は1万2,822件でございます。

次に、7目介護保険費でございます。予算現額6,244万9,000円に対し、支出済額は4,934万6,685円で、不用額は1,310万2,315円でございます。

不用額の主なものといたしましては、次ページを御覧ください。12節委託料1,103万5,332円は、新型コロナウイルス感染症の影響により介護予防教室の中止が相次いだことなどにより、事業費が見込みを下回ったことによるものでございます。

支出の主なものといたしましては、12節委託料3,151万5,668円は、任意事業委託料230万4,939円で、食の自立支援事業として、高齢者の安否確認を兼ねた配食サービスを市内5業者に委託しているもので、一般介護予防事業委託料1,180万円は、社会福祉法人長茂会ほか市内4事業所と委託契約を結び、一般介護予防事業を実施したものでございます。地域ケア会議推進事業委託料1万7,712円、認知症総合支援事業委託料673万8,524円、生活支援体制整備事業委託料1,065万4,493円につきましては、地域における支援体制の検討や専門職による認知症サポート、また、生活支援コーディネーターによる地域ごとの支援活動を社会福祉協議会に委託し実施したものでございます。

次に、19節扶助費348万2,000円は、要介護度4及び5の高齢者を在宅で介護している家族に対し、紙おむつ等の購入券を交付する介護用品給付費でございます。

次に、22節償還金、利子及び割引料939万4,353円は、地域支援事業（総合事業）に係る前年度精算金でございます。

次ページを御覧ください。

次に、9目生活困窮者自立支援事業費でございます。予算現額1,073万5,000円に対し、支出済額は861万4,422円で、不用額は212万578円でございます。

支出の主なものといたしましては、12節委託料814万8,822円は、生活困窮者自立支援事業委託料795万1,151円でございます。

次に、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費でございます。予算現額5,064万6,000円に対し、支出済額は4,901万9,436円で、不用額は162万6,564円でございます。

支出の主なものといたしましては、次ページを御覧ください。12節委託料1,427万5,499円は、市内2か所で開設している放課後児童クラブ運営委託料でございます。

18節負担金、補助及び交付金121万3,578円は、次ページにかけて、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のためのマスク、体温計などの物品購入等に係る放課後児童クラブに対する補助金でございます。

19節扶助費128万7,000円は、多子世帯支給給付金でございます。

次に、2目児童措置費でございます。予算現額7億5,328万1,000円に対し、支出済額は7億4,982万782円で、不用額は346万218円ござい

ます。

不用額の主なものにつきましては、次ページを御覧ください。18節負担金、補助及び交付金100万8,855円は、次ページを御覧ください。新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金が見込みを下回ったこと及び19節扶助費161万640円は、保育所入所児童が見込みを下回ったこと、また、母子生活支援施設入所措置対象者がいなかったことによるものでございます。

176、177ページにお戻りください。

支出の主なものとしたしましては、12節委託料1,337万3,999円のうち、地域子育て支援センター事業委託料815万1,999円は、尾鷲民生事業協会に委託し、尾鷲第二保育園に併設するちびっこひろばに未就学児の親子延べ1,155組が参加したことによるものでございます。

一時預かり保育事業委託料296万7,000円は、尾鷲民生事業協会に委託し、未就学児延べ50名が利用したことによるものでございます。

次ページを御覧ください。

子ども・子育て支援システム改修業務委託料225万5,000円は、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業に伴うシステム改修業務委託料でございます。

18節負担金、補助及び交付金1億1,927万8,145円は、認可保育所に対する助成金、延長保育、障がい児保育等の各補助金と、次ページを御覧ください。子育て世帯への臨時特別給付金や新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業などのコロナウイルス対策に関する子育て世帯への経済支援や、各保育園への感染症対策などの事業費でございます。

19節扶助費6億1,330万9,360円は、保育所運営費4億4,722万4,360円、児童手当1億6,608万5,000円でございます。

次に、3目母子福祉費でございます。予算現額1億4,735万9,000円に対し、支出済額は1億2,806万4,703円で、不用額は1,929万4,297円でございます。

次ページを御覧ください。

不用額の主なものとしたしましては、18節負担金、補助及び交付金1,337万4,960円は、高等職業訓練促進給付金等事業補助金の申込者が見込みを下回ったこと及び一人親家庭等への臨時特別給付金給付件数が見込みを下回ったことによるものでございます。

19節扶助費567万1,365円は、一人親家庭等医療費助成件数及び児童扶

養手当の対象者が見込みを下回ったことによるものでございます。

支出の主なものとしたしましては、18節負担金、補助及び交付金3,374万5,040円は、一人親世帯臨時特別給付金3,047万円でございます。

次に、19節扶助費9,046万2,635円は、一人親家庭等医療助成金が、対象となる保護者168人、子供254人に対し1,081万7,935円を、児童扶養手当は、対象となる独り親160人に7,962万1,390円を支給したものでございます。

次ページを御覧ください。

次に、3項生活保護費、1目生活保護総務費でございます。予算現額2,519万7,000円に対し、支出済額は2,492万1,966円で、不用額は27万5,034円でございます。

支出の主なものとしたしましては、12節委託料560万2,950円は、被保護者就労支援事業委託料464万3,750円でございます。

次ページを御覧ください。

次に、2目扶助費でございます。予算現額3億5,324万1,000円に対し、支出済額は3億930万6,973円で、不用額は4,393万4,027円でございます。

不用額の主なものとしたしましては、19節扶助費4,376万4,393円は、生活保護医療扶助費が見込みを下回ったことなどによるものでございます。

19節扶助費3億582万5,607円は、生活保護の被保護世帯に対し、国の定める基準に従い各種扶助費を支給したもので、令和2年度の被保護世帯数は166世帯、被保護者数は191人でございます。

22節償還金、利子及び割引料348万1,366円は、前年度の生活保護費精算金でございます。

次に、3目生活保護施設事務費でございます。予算現額415万8,000円に対し、支出済額は390万7,345円で、不用額は25万655円でございます。

18節負担金、補助及び交付金390万7,345円は、救護施設委託事務費負担金でございます。

次に、4項地方改善事業費、1目地方改善事業費でございます。予算現額1,384万円に対し、支出済額は1,354万1,135円で、不用額は29万8,865円でございます。

本事業は、林町会館の運営に関するもので、支出の主なものとしたしましては、

次ページを御覧ください。7節報償費52万円は、林町会館で開催している各種講座の講師謝礼でございます。

次ページを御覧ください。

次に、4款衛生費、1項保健費、1目保健総務費でございます。予算現額7,320万1,000円に対し、支出済額は7,251万3,556円で、不用額は68万7,444円でございます。

支出の主なものといたしましては、次ページを御覧ください。12節委託料319万8,076円のうち、319万8,000円は、一次救急医療体制事業を紀北医師会に委託したものでございます。

次に、18節負担金、補助及び交付金3,592万6,382円のうち、主なものといたしましては、上から4段目の病院群輪番制病院運営事業補助金として尾鷲総合病院に3,332万円を、地域医療助成金として225万円を紀北医師会及び尾鷲歯科医師会に助成したものでございます。

次に、19節扶助費20万1,714円は、未熟児養育医療費助成金として、1名に対する医療費助成を行ったものでございます。

次に、2目予防費でございます。予算現額7,457万4,000円に対し、支出済額は5,218万6,820円で、不用額は901万7,180円でございます。

不用額の主なものといたしましては、10節需用費118万2,219円で、新型コロナウイルスワクチン接種体制整備に係る消耗品費が見込みを下回ったことによるものでございます。

次ページを御覧ください。

11節役務費167万984円で、新型コロナウイルスの国のワクチンの供給の都合により接種の開始が遅れたため、令和2年度発送予定であった接種券が、令和3年度以降の発送となったことによるものでございます。

12節委託料593万7,367円は、各種予防接種が見込みを下回ったこと及び新型コロナウイルスの国のワクチン供給の都合により接種の開始が遅れたため、令和2年度の執行が不要となったことによるものでございます。

支出の主なものといたしましては、12節委託料4,375万6,633円のうち、各種予防接種委託料4,114万9,633円でございます。

次に、3目保健事業普及費でございます。予算現額3,422万円に対し、支出済額は2,934万5,885円で、不用額は487万4,115円でございます。

不用額の主なものといたしましては、次ページを御覧ください。12節委託料3

35万9,919円は、各種がん検診及び妊婦健診等の受診者が見込みを下回ったことによるものでございます。

支出の主のものとしたしましては、10節需用費109万3,735円は、各健康教室等に係る消耗品費等でございます。

12節委託料2,652万5,081円のうち、健康診査等委託料1,764万989円は尾鷲総合病院、紀州ヘルスクリニック、三重県健康管理センター及び紀北医師会に、妊婦健診等委託料826万3,157円は三重県医師会に、歯科保健事業委託料62万935円は尾鷲歯科医師会等に委託して実施したものでございます。

以上が福祉保健課に関する決算の説明でございます。よろしく御審議いただき、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○南委員長 課長、ちょっと主だった主要施策の実績報告書のほうも、若干説明してもらおうたほうがええんと違うんかいね。ちょっと早足で説明してもらったもので。

○山口福祉保健課長 では、主要施策の成果及び実績報告の中で、40ページに当たります地域支援事業（包括的支援事業）について御説明いたします。

○川嶋福祉保健課主幹兼係長 それでは、主要施策の成果及び実績報告書40ページの地域支援事業（包括的支援事業）について御説明いたします。

本事業は、高齢者が要介護状態になることを予防するとともに、社会に参加しつつ、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的とする地域支援事業のうち、地域のケアマネジメントを総合的に行う包括的支援事業について記載させていただいております。

事業の内容としましては、地域ケア会議推進事業、認知症総合支援事業、生活支援体制整備事業の三つの事業から構成されており、社会福祉協議会に委託しております。

まず、地域ケア会議推進事業につきましては、尾鷲市における地域包括ケア体制の構築を図ることを目的としまして、18名の多職種の委員から構成される会議を開催し、地域が抱える問題の把握や、共有化を通じて連携の強化を図るものであります。昨年度は新型コロナの影響もあり、全体会及び部会の開催は見送りましたが、個別ケースの検討会議である地域ケア会議を5回開催し、支援につなげております。

認知症総合支援事業につきましては、認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活していただくことを目的としまして、認知症の方や御家族への効果的な支援体制の強化を図るものであります。

この中でも医師を中心とした8名の専門職から成る認知症初期集中支援チームにつきましては、困難事例に対しまして、様々な職種から専門的なアプローチを行い、集中的、包括的に関与することで、在宅生活を継続できるよう取り組むものであります。昨年度は6ケースにつきましては、チーム員や各機関の連携により、医療や介護サービスに効果的につなげることができております。

そのほか、認知症地域支援推進員の養成などを行うことで、認知症に対する正しい知識の普及も行っております。

生活支援体制整備事業につきましては、住民の方などをはじめとする地域の様々な主体が連携を強め、高齢者の生活支援を行う仕組みづくりを構築するものであります。事業を実施するに当たりましては、尾鷲市社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを2名配置し、相談に対する対応やアセスメント、通いの場づくりやボランティアの育成を進めております。

また、買物支援につきましては、法的な問題をクリアし、地区の合意形成を図りながら現在進めております。昨年度は、移動支援の実証実験を輪内地区で実施いたしました。これは社協が主導の下、地元のボランティアの方がスーパーでの買物の付添いですとか、家まで荷物を持ってあげたりですとか、そういったボランティアの方が無理のない範囲で参加できるよう、サービスを組み立てております。

また、市や社会福祉協議会、さらには地域住民で構成する15名から成る協議会を形成し、地域支え合い応援隊として、関係者のネットワークの構築や、本市の課題の抽出、検討を行いました。

事業費につきましては、三つの事業の合計額が1,741万729円であり、財源は全額、地域支援事業受託事業収入でございます。

以上でございます。

○南委員長　　ありがとうございます。

○福山福祉保健課長補佐兼係長　　続きまして、次ページの41ページの主要施策の成果及び実績報告の、生活困窮者自立支援事業について御説明申し上げます。

対象といたしまして、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者ということで、生活困窮をしている者で、目的といたしまして、生活困窮者が抱える多様で複合的な相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行うこととともに、生活困窮者の様々な支援を一体的かつ計画的に行うことにより、自立の促進を図ってまいっております。

事業の内容といたしまして、生活困窮者自立支援事業のうち、必須事業である自



立支援事業及び住宅確保給付金事業、任意事業である家計相談支援事業を実施いたしました。実施成果といたしまして、①の自立相談支援事業としまして、相談件数が1,205件、実の相談件数が135件、支援計画策定件数が35件となっております。

続きまして、②の住宅確保給付金事業としまして、給付件数が2件でございました。

③の家計相談支援事業につきましては、相談件数が101件で、支援計画策定件数が13件です。

中でも、今年度は新型コロナウイルスの影響により、相談件数は昨年度に比べ約1.9倍、実相談件数は約2倍に増加しました。それに伴い、支援計画策定数も約1.2倍に増加をいたしました。支援の結果、家計の改善、債務の整理、勤労収入の増加などの成果を出すとともに、他制度、他機関へのつながりも効果的に行っていると考えております。生活困窮者に限らず、生活に困った方の最初の相談窓口としての役割を担っている事業と考えております。

以上でございます。

○南委員長 ありがとうございます。また質問の中であったら説明をお願いいたしたいと思っております。

以上が福祉保健課の歳入歳出の決算認定の説明でございます。

御質疑のある方。

○濱中委員 決算主要説明書の37、38ページ、送りますね。

不用額の中の介護保険費なんですけれども、額的にはそんなに大きいものではないんですけれども、不用率が93.7%という報償費の部分と、その下の約25%の委託料の中の、介護予防教室の中止についてお尋ねしたいと思います。

ほとんどの事業不執行というものが、昨年度は新型コロナの影響によりというもののばかりなので、事業が見送られたことに関しては理解するんですけれども、この介護予防の事業に関しましては、受け手側がいらっしゃる事業ですので、介護予防というところで、結構高齢者の方には重要な部分であると思うところが、コロナの影響を懸念しての中止は理解してでも、何か工夫ができなかったかなと思うところなんです。

例えば、今ワンセグでやってくれている谷川原さんのあたりの健康運動なんかは、結構高齢者の方たちが楽しみにしながら体操しているんですよという声を聞いたりするんです。そういった形で、自宅にしながら介護予防の講演があったりとか、そ

うという実際の体操があつたりとか、いろんなお伝えする場として生かされる格好を考えることができなかつたかなという気がします。

それと、この委託料に関しましても、やはり委託先でこれを活動費としている団体なんかもいらっしゃると思うんですね。そういった辺りの工夫は、今年度にはどういうふうにして生かされているのかなというのと、計画などあればお聞かせいただきたいと思います。

○川嶋福祉保健課主幹兼係長　確かに一般介護予防事業、介護予防教室につきましては、コロナの影響を受けまして開催回数をかなり削減しております。これにつきまして、介護予防教室に通われている方が、通うことが習慣化していますので、この習慣化をいかにつなげていくか、切れさせないかということで、ちょっと我々も考えまして、そこに介護保険事業費補助金、通いの場の活動自粛下における介護予防の広報という、補助金の3分の2の補助というのがありまして、3分の1をコロナの地方創生の交付金を使いまして、閉じ籠もり等があつたり、生活不活発というのを予防するために、在宅フレイル予防のVTR作成事業というものを実施しました。

これは9月から約半年間、ZTVさんに委託しまして番組を制作しました。半年間で10番組を順番に流すという形なんですけれども、中身としましては、介護予防、体操だけではなくて、栄養の改善であつたり、認知症の予防であつたり、例えば家でだけじゃなくて、ちょっと外へ出て歩いていただくとか、そういった番組構成にして、見ていただく方の興味を引くような内容にさせていただきました。それと併せてワンセグでのおわせ元気体操というのも併せて行いました。非常に御好評いただきまして、こういった取組は今後も実施したいというふうに考えています。

ワンセグ放送につきましては、また10月に入ってから新たな番組を作りまして、これ、ZTVでもそうなんですけれども、職員が事業所の協力を得て、考えて組み立てたものですので、そういった流れを、今後、一般介護予防教室にお願いしている事業者さんと協力しながら内容を考えて、ワンセグであつたりいろんな広報を通じて、自粛しても家で取り組んでいただけるような意識づけというのを今後も引き続きやっていきたいというふうに考えています。

○濱中委員　ここの費用の中にそれが反映されていないのでちょっと分かりにくかつたかなと思うのはあるんですけれども、リモート会議とは違って双方向ではないものですから、ZTVにしてもワンセグにしても一方向なものですから、昨年度の成果として、どれぐらいの方たちに見ていただいたのか、生かしていただい

るのかという後追いのアンケートなんかも含めて成果を一度確認していただければ  
なと思うんですけど、それは昨年の方は、成果確認はされておりますか。

○川嶋福祉保健課主幹兼係長　　今現在まだ実施はしていないんですけども、介  
護予防教室で、職員が出向いて、昨年の視聴状況、聞き取りであったり、ZTVさ  
んに確認するとちょっと視聴率というのは取れなかったものですから、皆さんにち  
ょっと口頭で聞きながら、どういった感想を持っておられるかというのはちょっと  
把握しながら、今後の番組制作に生かしたいなというふうには考えています。

○濱中委員　　フレイル予防にしても介護予防全般にしても、やはり一番最初のと  
ころでの成果が重要なのかなという気はしますので、その辺り、どれぐらいの反応  
があるのかというのは確認しながら、効果のある方向でぜひお願いしたいと思いま  
す。

○小川委員　　実績報告書の41ページ、二つほど聞かせていただきます。

　　コロナウイルスの影響で、結構1.9倍とか2倍に増加して、相談件数が増えた  
と書いてありますけど、小口貸付けが結構あったみたいなんですけど、市のほうで  
は小口貸付けは把握していないですか、何件ぐらいあったか、まず。

○福山福祉保健課長補佐兼係長　　社協からいただいたデータで、生活福祉資金の  
貸付件数は、令和2年度で66件でした。

○小川委員　　結構貸付件数、忙しかったみたいなんですけど、それに比べて住宅  
確保給付金、2件しかなかったんですか。どうもこれ、周知が足りなかったという  
わけではないですか。

○福山福祉保健課長補佐兼係長　　いろいろ自立支援機関の中で相談する中で、当  
然、住宅確保給付金についてもいろいろ御相談されたんですけども、住宅確保給  
付金につきましては、いろいろ条件が、資産要件ですとか収入要件ですとか、いろ  
んな条件を満たすことが条件になってきますもので、なかなか借入れする世帯とい  
うのが、尾鷲市の場合、それほどなかったということでございます。

○小川委員　　この住宅確保給付金が難しかったので、小口貸付けのほうへたくさ  
ん行ったというふうに理解すればいいですかね。

　　それと、その前のページの40ページの地域支援事業。今、認知症サポーターっ  
て何人ぐらいになったんですか。

○川嶋福祉保健課主幹兼係長　　現在2,536名の方がいらっしゃいます。

○小川委員　　目標は何人ぐらいですか。

○川嶋福祉保健課主幹兼係長　　目標というのはちょっと定めてはいないんですけ

れども、昨年度、ここで養成講座をあまり執り行うことができなくて、人数を増やすことができませんでした。ただ、年々100人単位で増えて、今100、200、それぐらい増えていきますので、当面の目標は3,000人、4,000人というのを目安にはしております。

○小川委員 お伺いします。

この認知症サポーター2,500人で、1万6,000、1万7,000人の市民の中で2,500人の認知症サポーターがいるんですけど、依然として認知症で行方不明になる方、たまに出ますよね。まさに認知症サポーターの出られる方、出して、声かけ訓練みたいな1回やってみたらどうかと思うんですけど、その点は計画はあるんですか。

○川嶋福祉保健課主幹兼係長 認知症サポーターさんにつきましては、参加いただいた方に、興味のある方にちょっと手を挙げていただいて、組織化というのを目指しております。組織化をする段階で、そういった声かけの取組というのも実施していきたいなというふうには考えていますけれども、ちょっと今、組織化につきましては、昨年度コロナの関係でそういった協議ができませんでしたものですから、今後の課題としては考えております。

○小川委員 最後にもう一点。

予算書の171ページ、成年後見人申立手数料1万3,500円。これ、首長申立ての部分だと思うんですけども、成年後見人制度、本当にこれから大事になってくると思うんですけど、福祉保健課としてどんな取組をされているのか、まず、お聞かせください。

○川嶋福祉保健課主幹兼係長 成年後見につきましては、昨年度条例を策定しまして、協議会を今開いております。今月末に協議会を開く予定でございます。

今後、県内で幾つか出てきておるんですけども、成年後見のサポートをする中核機関の設置に向けて、今、家庭裁判所をオブザーバーに入れながら協議を進めております。いろんな中核機関の形態というのがあるんですけども、尾鷲市としては、社協と尾鷲市で分担しながら、その機関の役割を担っていきたいなというふうには考えております。その中で成年後見の普及活動であったり、手続のサポート、こういったものを業務としては考えております。

○小川委員 先ほど言われるように、サポートセンターみたいなのを社協かどこかにつくって、教育もやっていくというふうに捉えればよろしいですか。

○川嶋福祉保健課主幹兼係長 役割をちょっと分担する方向で今考えておりまし

て、実際、相談内容というのは専門職に係る部分がすごく多くなりますので、そうすると社協さんの強みというのが出てきますので、その部分と、例えばですけれども、広報については、事務局的な役割は市で担う、相談業務につきましては社協が担う、こういった形も考えられるのではないかなというふうには考えています。

○小川委員 後見人の相談窓口というのも、これからやっていくというふうに捉えればよろしいですか。

○川嶋福祉保健課主幹兼係長 そのように理解いただいて結構です。

○仲委員 お二人の関連で質問させていただきます。

決算書の171ページの介護保険の委託料と、実績報告40ページかな。この委託料については1,103万5,000円。不用額が残っておるんですけど、個々に当初予算と比較すると、一般介護予防事業委託料が当初だと857万3,000円。それから、認知症については132万円の残。生活支援についても77万円というような計算ができるわけですけど。

決算主要説明書の38ページに、委託料の中で、介護予防教室の中止が相次ぎ、委託料が見込みを下回ったこと、これは事実でしょう、及び委託先人件費の減額等によりと書いておるんですけど、この一般介護予防事業委託と、特に生活支援については、やはり人件費の減額ということでしょうか。

○川嶋福祉保健課主幹兼係長 人件費につきましては、特に生活支援体制整備事業につきましては、コーディネーターを2名配置しておるんですけども、この部分について、社協さん内での人事異動があったことに伴う減額になります。

(発言する者あり)

○川嶋福祉保健課主幹兼係長 そうですね、すみません、ちょっと書き方に問題があったのですが、一般介護につきましては、事業所さんには1回2万円という委託料を支払う形ですので、ここには人件費というのは特に関係ない部分ではございます。

○仲委員 一般介護については、特に回数で委託されるという理解でよろしいね。

もう一つ、173ページの委託料のほうですけど、生活困窮者。実績報告の41ページと見比べておるんですけど、主要説明の38ページに、これが、先ほど困窮者の委託料で、不用額の生じた主な理由で、感染症の影響に伴う生活困窮者自立支援事業の利用者が見込みを下回ったためと書いておるんですけど、実績報告は、逆に増えておるんですけど、これ、何かほかに理由がありますか。やっぱりこれ、人件費かい。

○福山福祉保健課長補佐兼係長　その不用額について説明いたします。

生活困窮者自立支援事業につきましては、当初予算額で471万9,000円を計上しております。契約価格が471万8,850円で、昨年の6月ぐらいに相談件数が急増したことから、補正予算ということで122万8,000円を計上させていただきました。そういうことで、自立支援機関の職員の、主に超過、勤務時間外手当の部分を計上しておったんですけれども、下期において、緊急事態宣言等の外出自粛等の影響のため、やや相談件数が落ち着いてきたために、人件費相当分が余ってきまして、不用額として、その部分で108万2,178円が発生したということでございます。

○仲委員　最後に。

今の理由でよく分かったけど、勤務時間外ということで、委託先の人件費の操作とかいろいろあると思うんですけど、委託先の経営に与えるようなことの減額ではないということですね。了解しました。

○南委員長　よろしいですか。

他にございませんか。

○中村委員　今の皆さんと一緒になんですけれども、今言われたことの、この実績報告書の中で、事業成果という欄に、きっとほかの今の委員の皆さん、聞かれたことが書かれているべきじゃないかと思うんですけれども。何かこれ、見せていただくと、ここは実施報告、何々したよの報告があって、事業成果というのは、どのような成果が出たのかを書くところであって、結果、事業報告の報告やったらちょっと違うんじゃないか。そうやから、今きっと、それで皆さんが聞かれたんじゃないかなと思うので、すみません、次回からはこの書き方の内容をちょっと精査していただければありがたいと思います。

以上です。

○山口福祉保健課長　今言われた事業成果につきましては、結果、回数等だけを記載しておるものが多々あるかと思います。言葉で、回数だけではなくて、実際どのような効果が生まれたのかというところまで踏み込んで、ちょっと次回には記載していきたいと考えております。

○南委員長　よろしく申し上げます。

他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長　ないようでしたら、これで福祉保健課の審査を終了いたします。

本日の予定が福祉までということでしたのでございますけれども、皆様の協力で早く終わったということで、今日はこれにて行政常任委員会を閉会いたします。

明日は環境、水産農林、商工観光、建設と4課を計画しておりますので、よろしく願いをいたします。

本日は御苦労さまでございました。ありがとうございました。

(午後 1時48分 閉会)